



3/1(金)~7(木)

春季火災予防運動

令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。住宅火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

▶4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

▶6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは**安全装置**の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは**防災品**を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、**消火器**などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより**地域ぐるみの防火対策**を行う

盛岡中央消防署葛巻分署 ☎66-2709



初期消火訓練に参加する子どもたち（令和5年9月10日、町総合防災訓練）

放課後児童保育の申し込み

令和6年度放課後児童保育（放課後児童クラブ）の入所申し込みを次のとおり受け付けます。現在入所している児童も申し込みが必要です。

▶放課後児童クラブ名（場所）・定員

- 葛巻児童クラブ（葛巻小学校）40人
- 小屋瀬児童クラブ（小屋瀬保育園）20人
- 江刈児童クラブ（江刈保育園）20人
- 五日市児童クラブ（五日市保育園）20人



▶対象者の主な要件

放課後および土曜日に家族が仕事などの理由で家庭にいない小学校1～6年の児童

▶保育料

無料（おやつ代など月額5,000円程度がかかります）

▶申し込み

各児童クラブ、各保育園、こども教育課で交付する入所申込書に記入し、こども教育課に持参するかファックスまたはメールで提出してください。

FAX：66-4389

E-mail：kuzumaki0908@town.kuzumaki.iwate.jp

▶申込期限

3月15日(金)

盛岡こども教育課 ☎65-8989

電話による特殊詐欺に注意を

電話で金銭をだまし取ろうとする特殊詐欺が増えています。被害に遭わないように注意しましょう。

▶国際電話番号に注意

「+1」や「+44」などから始まる番号は国際電話で、現在詐欺の被害が急増している番号です。このような表示の番号には出ない、またかけ直さないようにしましょう。海外との電話が不要な人は、下記に申し込むと発信や着信を無償で休止できます。
盛岡国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364

▶詐欺の電話を防ぐ工夫

電話機に通話録音機能など迷惑電話防止機能がある場合は有効に活用しましょう。また、留守番電話に設定して相手の声を確認してから出たり、ナンバーディスプレイを確認して知らない番号は出ないなど対策をしましょう。

▶この電話詐欺かな？と思ったら

詐欺被害に遭ったかもしれないと思ったら迷わず相談しましょう。

①緊急の場合 110番通報

②相談の場合 #9110または最寄りの警察署

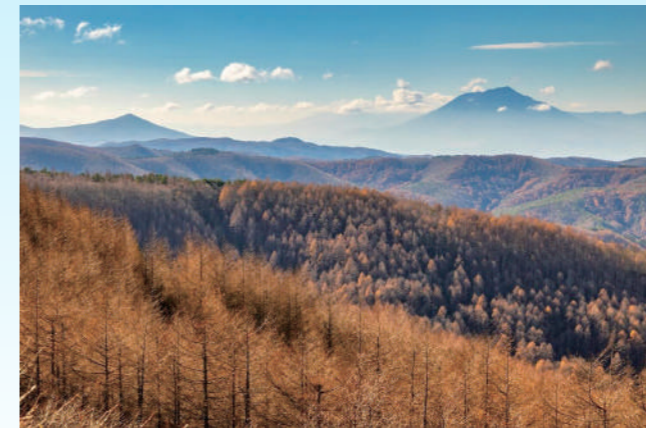
盛岡総務課 ☎65-8982



SNSで広がる町の魅力

町産業振興協議会（会長、鈴木重男町長）が主催する「第2回くずまきカラマツフォトコンテスト」（令和5年10月～12月開催）で盛内規史さん（盛岡市）の作品が、町観光協会（遠藤裕樹会長）が主催する「くずまきフォトキャンペーン」（令和5年9月～10月開催）で江田智哉さん（元木）の作品がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。

両企画では、SNS上に町ならではの美しい風景や活気あふれる地域の様子が多数投稿され、全国に町の魅力が発信されました。



第2回くずまきカラマツフォトコンテスト
最優秀賞 盛内規史さん(盛岡市)



くずまきフォトキャンペーン
最優秀賞 江田智哉さん(元木)

全ての入賞作品はそれぞれのサイトで紹介しています。



カラマツフォト
コンテスト



くずまきフォト
キャンペーン

引っ越しに伴う水道の手続き

町から転出するなど住居を引っ越すときは、住民票の異動だけでなく水道の手続きも必要です。水道を止める手続きをしないと、引っ越した後も料金が発生しますので忘れずに手続きをしましょう。また、農業集落排水施設、町整備型浄化槽をご利用の場合も停止の手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。



▶手続き（水道を止める場合）

引っ越しの日程（水道を止める日）が決まったら、建設水道課（複合庁舎くずま～る3階）の窓口で「給水停止申請書」を提出してください。手続きには申請者のはんこが必要です。

▶受付時間

月～金 午前8時30分～午後5時15分

※3月は窓口がたいへん混み合いますので早めの手続きをお勧めします。また、窓口ではお待たせする場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

盛岡建設水道課水道事業所 ☎65-8987

転出届はマイナポータルから

引っ越しに伴う住所の異動は、役場の窓口で「転出届」を提出し「転出証明書」を受け取る必要がありますが、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからオンラインで手続きできます。役場への来庁が原則不要となるほか、保険証の資格情報なども共有されるので、転出先の市町村での手続きがスムーズです。詳しくはお問い合わせください。

▶マイナポータルを利用した転出届の手順

①転出届（来庁は不要です）

転出する人がマイナポータルにアクセスし、転出届と転出先市区町村への来庁予定など必要事項を入力します。

②転入届（来庁して手続きします）

①の手続きから14日以内に、転出先の市区町村の窓口でマイナンバーカードを提示して転入届の手続きをしてください。



マイナポータル
引っ越し手続き⇒



盛岡住民生計課 ☎65-8993